

第3回北区基本構想審議会 部会3「創出」 議事録

日 時：令和4年1月12日（水）午後2時00分～午後3時59分

場 所：北区役所第二委員会室

出席者	高橋儀平部会長	村上公哉副部会長	
	内海千津子委員	小田切かずのぶ委員	下山豊委員
	戸枝大幸委員	新留美哉子委員	丸山吉栄委員

1 開 会

2 前回の部会の振り返り

3 意見共有

(1) 住宅・公園河川

(2) 防災・防犯

4 分野別の政策検討シートについて

(1) 住宅・公園河川

(2) 防災・防犯

5 意見交換

6 その他

7 閉 会

## 議事要旨

### ○事務局

では、時間になりましたので、第3回部会3の「創出」部会を開催させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、今回、部会に初めて参加する区側の出席者をご紹介します。  
(出席者紹介)

それでは、進行のほど、よろしくお願いいたします。

### ○部会長

それでは、早速始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日は、最初に前回の振り返りを、その後、また前回と同じように、本日の課題について共有していくために、一通り皆様方から、ご意見をいただければと思います。

その後、前回と同様に政策検討シート、これは事務局側からご提案をいただきまして、また意見交換をするという形にし、最後に、まとめていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、前回の部会の振り返りということで、既に皆様お手元に届いているかと思いますが、事務局で取りまとめたところです。ありがとうございます。これを一つ一つ読み上げてもいいのですが、私のほうで、少し皆様方の意見の整理といえますか、気になったところを取り上げながら、簡単におさらいしたいと思います。

まず、印象に残っておりますのは、核家族化が進んでいるということで、大家族化のまち、それができればいいかなというご意見をいただきました。

次に、やはり人口は減少していくと捉えていく必要があるのではないかとということと、そういう意味で、働く中間層が住みやすいまち、特に良質な住宅街、社会をどのように形成していくかということにポイントを置く必要があるのではないかとのお話がありました。

続いて、全体的に空き店舗や、空き家が増えているといったところをふまえた在り方、それから、ポストテクノロジー、これからのまちをどうするか、活気あるまちをどのようにつくっていくかというご指摘をいただきました。

また、これからの都市計画について、やはり20年以上かかることは明白であるということの中で、三つの商業圏、ご承知のように赤羽、王子、そして滝野川地区、その商業圏の活性化の問題、そして、東十条を中心とするような再開発の在り方、また、コミュニティバスについて、ほかの方からもご意見が幾つか出ておりますけれども、お話をいただきました。

子育ての立場から、地域の中で誰もが頼り合えるような地域、支え合えるような拠点について、シニア、外国籍、あるいはシングルの方々も含め、ある面では誰一人取り残さない社会のありよう、そして、その方々が芸術、文化、歴史、スポーツ活動、様々な領域で豊かになることをご提案いただいたかと思います。

さらに、教育の問題についての内容が、印象に残っています。どのような子どもたちでも自由に学習できる環境、これはコロナ禍のことも事例に挙げていただいておりますが、そのことと、本日のテーマにある、防災・防犯の問題についても幾つかご提案をい

ただいています。

そして、やはり多世代がにぎわう活気あるまちづくりをどのようにしていくかということと、防災の部分。そして、住民参加、地域の実情に合った、あるいは個性に合った計画的なまちづくりをしていくというご提案がありました。特に、グローバル化時代に備えていくICTの活用、無線LAN等の活用の問題、それから、重要なことですが、老朽化していく様々な社会資本を計画的に更新していく、あるいは、維持管理していくこと、バリアフリー化の問題についても、ご指摘をいただいております。そして、非常に難しいことですが、狭あい道路の解消などについてもご指摘をいただきました。

ほか、水の利用について、北区の特性ですが、こちらは、本日も議論になるかと思いますが、ご意見をいただいています。

全体のまとめとして、副部長からは、やはり23区の中でも選ばれる都市という持続的なまちづくり、その部分をどうするかということ、これはほかの委員の方からもご意見がありました。交通の要衝ということもあり、駅を活かす、あるいは川を活かす、その中で、区民が参加できるようなまちづくりを、どのようにしていくか、というご意見をいただいたと思います。

そして、私からは、皆様からご意見をいただいた中で、これは一つの究極の部分で、スマートシティということではありませんが、コミュニティバスがなくても、住みやすいエリアづくり、ユニバーサルなまちづくりがどうか、という意見を出させていただいているところです。

以上、簡単ですが、一旦整理をさせていただき、それぞれ各自のご発言を振り返っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、事務局にまとめていただいている資料がありますので、ご参照ください。

本日の本題になりますが、「住宅・公園河川」、「防災・防犯」のまちづくりについての意見共有を進めていきたいと思っています。

先ほど申し上げましたように、前回の部会で、河川の問題、防犯、防災についての意見が出ましたが、重複しても大いに結構です。本日も皆様方からご発言をいただきながら、意見交換を行っていきたいと思います。

また、20年後の望ましい姿ということで、事前に意見を提出いただいています。こちらは、後ほど、政策検討シートの中でも議論されるかと思いますが、重複されても構いません。まず現状の認識からお話をいただければと思います。それでは、一言ずつでも構いませんので、お願いしたいと思っています。

## ○委員

住宅・公園河川の分野からお話します。

まず、見守り機能（人・AI）を備えた優良高齢者住宅の供給について、これからの高齢者社会、北区は割合的に高齢の方が多いこともあり、共同住宅でも、アパートでも老人の孤独死ということが社会的な問題になっておりますので、この辺を見守る、何か備えられた住宅が必要になってくるのではないかと思います。

2番目、住環境、景観、防犯の面からも、空き家の適切な処置、特に、まとまった広

さがあり、相続人が手放したい場合は積極的に買い上げ、地域に見合った公共施設として利用する。空き家問題は北区に限らず全国的な問題で、場合によっては手のつけられないようなところもありますが、相続人が土地を利用する計画がない場合は、大きさにもよるとは思いますが、区で、例えば、駐輪場や公園に利用できないかと考えております。

続いて、マンション建設、ファミリー層の流入ですが、最近北区へも、若い子育て世代がどんどん入ってきている状況であると思います。その割には、公園が少ないという気がしますので、敷地の問題もありますが、大きな公園、何か拠点となるようなものが、あればいいと思います。

最後に、岩淵水門は、建築的にも大変珍しい、貴重なものだと思います。皆さんにあまりにも知られていないのではないかと、という気がしますので、アプローチの問題もあるかと思いますが、もう少し整備して、もっとみんなにアピールしたほうがいいという気がいたします。

続きまして、防災・防犯分野です。最近子どもへの、つきまとい等のニュースを耳にします。そういう事件をなくす意味でも、シルバー世代の方、北区でも様々な分野で活躍されていますが、何人かチームを組んでもらい、巡回されるだけでもかなりの効果があるのではないかと、ということで、提案をいたしました。また、それだけでは補えない部分もあるので、特に危険なところには、防犯カメラの設置も望ましいと思います。

毎年必ずと言っていいほど大きな災害が続いていますが、どうしても避難しなければならない場合、公共施設、学校、ふれあい館ということになると思います。コロナ禍の現状では、ある程度のゆとりを持った計画で、居住、避難スペースをつくっておいたほうがよいのではないかと、ということで、参考に資料を提供します。非常に1人当たりの必要面積が大きくなってしまい、キャパシティの問題はありますが、一つの案として提案させていただきました。

以上です。

#### ○部会長

ありがとうございました。また後ほど、質疑応答させていただきたいと思います。

#### ○委員

まず、住宅・公園河川から申し上げます。

以前、申し上げましたとおり、居住者がいなくなり、そのままになっています集合住宅などを自治体、民間共同でリノベーションをして、保育園、高齢者へのサービス、様々なものが一体となった一つのまとまった建物として機能していくことができれば、地域の人々が低コストで利用ができるうえに、顔見知りが増え、コミュニティの場になるのではないかと思います。

また、空き家、空き店舗などについて述べますと、新たな創作の場として提供し、地域を活性化していく、アピールしていくということに役立つのかと思いました。

また、海外では、空き家、ユースホステルの跡地を太陽光発電といった自然活用のエネルギーの実験の場、実際の発電の場としていたりしますので、これから2030年、

2050年までには脱炭素を実現すること、に取り組んでいる区ということで、23区の中でも、エコに目覚めている区としてアピールできるのではないかとこの案を出しました。

地図で拝見すると公園が多いようですが、私の印象としては、ほかの区と比べて、歩くと道路はきれいですが、緑がもう少しあるといいと思います。例えば、自治体による政策によって緑を増やしていくこと、委員のお話にあったように、公園も増やすということも含め、身近な緑化を区などが指導し、アイデアを求めて評価をしつつ、増やしていくというような緑化・エコ、それから隣人が協力し合う、福祉につながるような形でまちをつくっていく事例も海外であります。このような取り組みがあると、エコに目覚めている区としていいのではないかと思います。

隅田川、荒川、河川敷は以前、意見が出ていたように、活用の余地があるということで、これも海外の例ですが、河川敷でスポーツ施設やカフェ、展覧会など、リサイクル資材だけで賄い、無料で提供していく、リラックスできる場として、福祉政策の実現の場となっているというのもアイデアとしてあると思いました。

防災・防犯分野ですが、住民避難の柱として、学校・地域での防災教育の徹底、どこが危険かを知りたいと思いました。引っ越してまいりまして2年ほど、防災に関して地域の取組みに参加できる機会がなかったものですから、区全体としてできればと思っております。防災ボランティアなど、平常時から訓練していき、実際、釜石市でしたでしょうか、そういったリーダーシップを取ったおかげで、助かったという例を聞いておりますので、そうしたことを教訓にしていくのはどうかと思いました。

これまでもやっていらっしゃることを充実させていき、まち全体が犯罪防止に前向きで、協働で見守れたらいいと思っております。

以上になります。

#### ○部会長

ありがとうございました。

前日も空き家のお話をいただいたかと思いますが、また後ほど、皆さんにご意見いただければと思います。

#### ○委員

私からは、まず、住宅・公園河川分野について、基本的には、良質な住宅街を目指すことを、北区の基本的な姿勢として据えるべきだと思っております。北区の基本構想で基礎になっている、人口推計で明らかになっているのは、働く世代の方が流入されてきて、将来、全国的に人口が減りつつある中でも、北区は人口も減らないで済むであろうことが推計の基礎になっていますので、基本的にはやはり中間層、働く世代を最重点に据えるべきだと思っております。

こうした観点から、例えば、戸建てであれば、耐震や防災性能、省エネ、三世代住宅についてしっかりと支援していくという姿勢を明らかにする、あるいは、集合住宅についても、これから建て替えや修繕の支援といったものが非常に深刻な問題となると思っておりますので、こういった問題をしっかりと真正面から捉えていくべきだと思っております。

現状の基本構想の中では、子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯について、定住化を図っていくことが並列であり、並列でも当然いいわけですが、特に子育て世帯について重要視していく、そういう姿勢について明記されていくべきだと思います。

公園については、基本的に今も整備は着々と進んでいますが、ほかの施設と違い、計画的に順次更新する体制は組まれていないということです。更新を計画的に進めていくことができるよう、構想に計画的な更新を位置づけるべきではないかと思っております。

防災については、特に風水害の際、北区の東西の高低差が非常に重要な問題となってまいりますので、高台避難を意識した文言を追加すべきだと思います。その中で特に、避難路の確保という観点で、都市計画道路、これを避難路の確保から必要な事業であると、基本構想の中でしっかりと位置づけるべきだと思います。

具体的に言うと、86号線、91号線、あるいは十条跨線橋と、東西を乗り越えていけるような避難路が実はそんなに多くないということからも、最優先課題として整備しなければならないということが言えると思いますので、こういったことも基本構想の中で盛り込んでいくべきかと思っております。

ほか、基本構想の中で、20年前は震災や火災を想定し、風水害についての記述が全くなされていないので、風水害について追記していただきたいと思っております。

また、防災・防犯では、地域コミュニティの連携について、明記をすべきだと思っております。防災については、20年前の構想でも触れられていますが、防犯の観点からは、地域ぐるみで地域を守るといったような不明確な記載になっていますので、地域コミュニティと連携していくという観点をしっかりと盛り込んでいくべきかと思っております。地域防災、地域防犯の要は、地域コミュニティであることが、ここ20年の経験でよく分かっていることでもありますので、そういった経験を活かした記述を書き込んでいくべきだと思います。

以上です。

#### ○部会長

どうもありがとうございました。

#### ○委員

住宅について、前回の発言と重なりますが、団地などで孤立防止のためのコミュニティ運営を自治体や、区内のNPOなどと連携して実施すること、子育て世代や老人、外国人など孤立しがちな人が安心して住めること、また、若い世代、大学生や若者に対し、こうした運営に関わる代わりに家賃を無料とするなどで誘致すること、近隣の大学と連携し、人材の育成などのプログラムなどをつくっていくこともよいのではないかと思います。

また、リノベーションの段階から、大学生や高校生、若い人たちと発案をする、コンペをするなどして採用するなど、意識づくりの教育を兼ねて、現状の住宅課題の解決に向け連携していくこともいいのかと思っております。

コロナの影響か、シングルマザー、離婚のことを相談してくる方が、運営している子育て支援サロンでも多いように感じています。シングルマザー、障害のある方など、生

活を営むために人の手が必要な人々は多くいらっしゃると思いますが、ヘルパー的人材、シェアハウス機能など、一人で負担を抱え過ぎて介護疲れや親子の無理心中など悲しい事件につながるよう、そこを運営していくようなキーパーソンや、また、その研修をつかさどる、NPOなどとの連携、見守り機能を取り込んだ住宅づくりなども考えました。

公園河川については、先ほどからもお話に出ているような岩淵水門のあたり、とてもすばらしい場所ですが、そこを公園やカフェ、ドッグラン、運動施設など、ファミリー層やシニア層にもやさしいエリアに再開発すること、また水路を活用して、交通網を発展させ、シティープロモーションに力を入れ、同じ河川沿いの地域と連携するラリーのようなことをするなど、その近隣の観光につなげ、広げていくということを書かせていただきました。

防犯の観点では、子育て世代は公園に行きますが、夏場は暑過ぎて、もう少し大きな日よけが欲しいです。また、じゃぶじゃぶ池のような水で遊べる施設に着替えをする目隠しのスペースがなく、盗撮されてしまった、されそうになった、安心してお着替えができない、というような声も聞きました。そういった方々も安心して使えるような施設ができたらいいかと。

また、災害時に力を発揮できるような蓄電の太陽光パネルなどの設置や、ベンチを開けるとかまどになるなど、幾つかの公園で拝見したことがあります。災害時にそこで炊飯できる、そういった公園設備をもっと増やしていけるといいかと。区民農園なども公園、河川敷に設置し、そこで採れたものをマルシェ的に販売するなど、循環していく形がくれたらいいと思いました。

災害時、地域における弱者、赤ちゃん連れや要介護の人なども安全に避難するための経路の掲示やその手段、赤ちゃん連れで言えば、ベビーカーか、背負って逃げるのがベストなのかがわかるガイドブック、避難所で個室が必要な方には、近隣のホテルなども借り上げ、すぐに入ってもらえるようにする、といった対応をされているところもあるようです。迅速に動ける体制づくり、段ボールで雑魚寝という形ではなく、テントやエアベッドなど、尊厳が保たれながら避難所生活が送れること、また、防災クッキングなど、身近に触れられるような機会、講習会を自治体イベントとして実施していくことなども考えました。

防犯については、以前、テレビで興奮状態にある人の脈拍を測り、実際にアクションを起こすまでの生体を感知するカメラのようなものを見たことがあります。そういったAI的なものを駆使し、駅や繁華街に設置しているということ自体が抑止力につながるかもしれませんし、そういったものを取り入れていくこと、また、スマホ世代の若者たちへコンプライアンス的なことを強化すること、子どもたちが最新をいつているのに、親世代がついていけないというような事例も聞きますので、講習会などNPOなどと連携してつくっていけるといいと思いました。

#### ○部会長

ありがとうございました。それでは、お願いいたします。

## ○委員

前回と重複するところがありますがけれどもご容赦いただきたいと思います。

まず、住宅・公園河川分野ですが、独り暮らしの高齢者の住み替え支援として、居住支援協議会の機能強化としております。北区では、住宅確保要配慮者に対して、住宅供給、住宅の住み替えを支援するために、この居住支援協議会というものを不動産関係者の方々、福祉の関係者の方々、また北区の関係者の方々、NPO法人の方々と協議会をつくりまして、住み替え支援というものを協議いただいております。

一方で、どれだけ高齢者の方々が住み替えられたのか、という実績はまだなかなか厳しいものがあると思います。内閣府の調べによりますと、現在、65歳以上の独り暮らしの方は約700万人ですが、20年後には約200万人増えて、900万人になるという推計も出ております。現在3世代型の世帯は年々減少しておりますし、生涯未婚率も増えております。こうした中で、独り暮らしの高齢者の方々の住み替えも、実際、区の政策、住宅政策の中には必要になっていくと思いますので、この支援協議会を設立して、さらに機能の強化をしていっていただきたいと思います、これはソフト面ですが、必要かと思っております。

また、分譲マンションの維持管理についてです。現在も、緊急輸送道路沿道のマンションに対しての耐震化助成、様々支援策がございます。一方で、この支援策、助成事業を利用している利用率というものは低いものです。これは防災にも通じるものですが、緊急車両が通れないことがないよう、多くの人々の命を救うための緊急車両がしっかりと通れるような動線確保するためには、この沿道にある建物が倒れないということが重要です。民の財産であるマンションを公のお金を使って直すというのは、非常に難しい部分ではありますが、公共の利益のために、助成率のアップも含め、拡充していただきたいと思います。

また、管理不全の居住家屋に対する管理支援、建て替え支援などの拡充ですが、先ほどの高齢化とやはり通じるところがあります。空き家になって老朽化し、その空き家対策ということはやっておりますけれども、居住している家屋に対する管理支援、建て替え支援というものは現在ありません。

管理が徹底されていない空き家に関しては、特定空家として、空家の特措法によって行政代執行という、取り壊しなどが可能ですが、人が住んでいる部分では財産の問題もありますので難しいところがあります。ただ、現実問題、そういった家屋があるということで、地域の住環境をしっかりと整えていくといった意味では、何らかの支援が必要なのではないかという意味で提案させていただきました。

次に、公営住宅の建て替え時における、介護ステーションなどの併設ですが、これは、例えば、都営住宅、区営住宅、こういった公営住宅というのは、比較的高齢者の方が多く住んでいらっしゃいます。その1階やその敷地内に介護ステーションであるとか、文京区にはリアンという複合施設がありますが、障害者、高齢者、また子どもたちなどが一緒に集えるような施設もございますので、そういった多世代の方々が交流できるような施設を、公営住宅としての機能も含めて造っていくというのも必要なのではないかということで提案させていただきました。

また、公園河川、水辺空間のさらなる活用の推進については、例えば、荒川緑地、荒



川の河川敷、昨年ですけれども、ドローンを飛ばす訓練のスペースとして開放されました。これは東京23区では、初めての試み、屋外空間として取り組んでいるもので、非常に画期的だと思います。バーベキュー場を現在やっておりますけれども、まだまだ活用ができるのではないかとということで、規制など様々なものがありますが、水辺空間をさらに、民の力も活用しながら様々な用途に使用していくというのが、北区の将来像にとっては必要ではないかとということで、提案をさせていただいております。

そして、これは前回と重複いたしますが、公園緑地の計画的な維持管理について、飛鳥山公園や様々な公園、樹木も含めて、しっかりと樹木の計画的な植え替えなどを推進していくべきだと思います。防災には、事前防災ということもお話がありますが、公園も枯れてから何とかするというのではなく、計画的にしっかりと植え替えをしていく、維持管理の計画性も重要ではないかと思っております。

続きまして、防災・防犯分野です。これも前回と重複しますが、延焼遮断帯の整備、狭い道路の解消、無電柱化に加えて、低地部から高台への道路確保のための十条跨線橋の改修、都市計画道路の着実な整備についてです。

建築基準法上の2項道路に接しセットバックする際、電柱移設を条件とした建築許可申請などを法整備化する必要があると考えております。というのは、4メートルに満たない道路に接道している建物が建て替えをするときに、道路の中心から2メートルずつセットバックして、計4メートルの道路になるようにセットバックをして新築をしますが、例えば2メートルしか道幅がないところをセットバックしたときに、その2メートルのところにあった電柱がそのままの状態に残っていて、道路は広くなったけれども電柱があって、車が通れない、通りづらいという事例が、北区はかなり多くあります。なかなか難しいこともあるかと思っておりますが、緊急車両が通れるような、そういった環境づくりというのは必要かと思っております。これも何らかの形で、法整備をしていく必要があるのではないかと考えております。自転車、歩行者が安全に利用できる道路環境の整備を推進というのは、そのままでございます。

そして最後に、低地部の既存公共施設、高齢者施設などに対して、内水氾濫に備えた止水板の設置の推進についてです。近年、激甚化する自然災害、荒川が氾濫した際に、赤羽駅前や志茂のほうは8メートル、6メートル、5メートル、東十条の駅前でも2メートルぐらいになりますので、止水板というのは用を成しません。荒川が氾濫しないまでも、内水氾濫が起これば、低地部の公共施設、高齢者施設が水害に遭ってしまうことを防ぐために、少しでも軽減できるためにも、止水板の設置を積極的に進めていくべきだと思いますので、提案をさせていただきました。

また、災害対策として、避難所開設訓練、これは順次やっておりますけれども、さらに住民参加で、やっていくべきかと思っております。時間帯によっては参加できないような方々もいらっしゃいますので、多くの方々が参加できるような時間帯を選んで進めていくべきかと思っております。

#### ○部会長

ありがとうございました。

## ○委員

住宅と河川から説明をさせていただきます。

前回と同じですが、北区は高齢者が増えていくという現状の中で、この高齢者の方をどうしたらいいのかということ考えたところ、高齢者の安心・安全という意味で、一つの建物の中、住宅の中に、1階に高齢者の方、また、幼稚園を併設していただいて、同じ空間の中に幼稚園児と高齢者の方が一緒に過ごす、ということで、高齢者の方は、幼児と一緒に話をしたり遊んだりすることで、高齢者の気持ちが和らぐということがよく言われていますので、そういう住宅ができればいいかと思っております。

3階以上には、若い方々に住んでいただいて、一つの建物の中に、幼稚園児、高齢者、若い人たちという、そういった構想で建てられた住宅があればいいと思います。

また、最近都会では、ほとんどコンクリートばかりで、土に戯れる、土を触ったりできる場所がほとんど北区でもないと思いますので、できたら、土がいじれる、家庭菜園のできる住宅も北区でできればいいのかと思っております。

また、子どもたちについては、最近、おもてで遊ぶ機会もなく、ほとんど勉強、塾に行っていると思いますので、公園の中に、落書きができる場所があれば、子どもたちも発散できるのではないかと思いますので、絵でも何でも結構ですから、落書きができる、そういう公園もあつたらいいと思います。

それから、高齢者の方も健常者の方もそうですが、動物と一緒に暮らすことは、人間にとってプラスになることが大変多いと聞いておりますので、できたら一緒に動物と遊べる、そういう公園もあつてほしいなどは思っております。

それから、もう一つ、河川ですが、最近の若い人は、ご先祖さんを敬うということがなくなってきているように思います。せっかく北区には、荒川や隅田川がありますので、年に1回ぐらい、そこで北区として灯籠流しみたいなことを計画させていただいて、若い人たちにも、ご先祖さんのおかげで君たちが生存しているということを知っていただければいいと思います。

川の利用としては、私はできたら、京都にある高床式の建物、そこにお店等を設置していただいて、夏の暑い日は川のところで、お酒を飲みながら風流にしていただければいいのかと思っておりますので、そういう建物も造っていただきたいと思っております。

それから、防災・防犯ですが、最近、マンション等が増えてきまして、隣同士、どなたが住んでいるか分からないという、そういう時代になってきました。何か災害や事件が起きたとき、隣で本当に何が起きたのかというのが分からないのが今の時代だと思っています。昔の向こう三軒両隣ではないですが、常日頃からそういうお付き合いができる、そういう北区づくり、まちづくりをしていただければ、いざというときに、災害のときにも声をかけられますし、防犯に関することがあれば声もかけられるということで、北区で推進していただければありがたいと思っております。

それから、もう一つ、火災が起きたときに、すぐ火が消せるよう、消火器はありますが、消火器だけでは多分足りないと思い、自分の家では実践をしています。雨どいをつけて、雨どいの下にポリバケツを置いています。そこに年中水をためて、普段は、花に水をやっております。いざ火災が起きたときには、消火器と同時にポリバケツにたまった水を利用できるという意味では、各家庭の防災に役立つのではないかと思います。

ます。

もう一つ、できれば、北区FMをつくっていただいて、高齢者の方がいつでもFMで災害が起きたとき、また防犯、何かあったときに、そのFMの無線放送ですぐに聞ける、平時からそういう形を取っておけば、役に立つのではないかと考えております。平時からそういう放送が流れていると、いざというときには、その放送を聞いて、避難したりできますので、ぜひともそういうものをつくっていただければと考えております。

最後になりますが、防災・防犯に関しては、そういう体験をした人から常に話を聞ける、できる状態を常に持つておくことが必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○部会長

ありがとうございます。

皆さんからご意見をいただきましたが、現時点で副部会長からコメントなどありましたら、お願ひできれば思ひます。

#### ○副部会長

どうもありがとうございます。

委員の皆様のお話を聞きながら、私が非常に重要だと思ったところを幾つか挙げさせていただきます。

まず、住宅についてですが、やはり公的に関与できるのは公営住宅という、非常に重要な資産だと思うのですが、今後、今までのように高齢者が住んでいるというのではなく、子育て世代を増やすという話もありましたが、もう少し、多世代がうまく暮らし得るような、公営住宅団地づくりが、今後、非常に重要になっていくのかと。その中に、住民の方々と触れ合えるようなコミュニティ施設をつくらうという話もあったかと思ひますが、今後住宅において、ポイントになるのではないかと思ひながら伺わせていただきました。

公園河川に関しては、確かに公園が少ない、北区の中でも偏りがあるという話がありましたが、なかなか公園を整備することは大変だと思いますので、選択と集中が必要ではないかと思ひます。マンションを中心に若い子育て世代が増えていると思ひますが、恐らく、そういったところで子育てに必要なオープンスペース、公園が不足してきているのではないのでしょうか。必要としている人がいるけれども足りないところをうまく拾い出して、効率よく公園を整備していくとよいのではないかと、思ひながら聞いておりました。

防災・防犯、これは北区に住んでいる委員の皆様のご意見はもっともだと聞いておりました。一つ思ひましたのは、前回の部会で、北区の強みとして交通の要衝という話がありましたが、逆に、それは災害時に帰宅困難者を生んでしまうのではないかと、思ひます。ですので、もし帰宅困難者が想定されるようであれば、帰宅困難者対策も北区として重要なことかと思ひました。

防災・防犯に関しては、手段が非常に重要かと思ひており、そういった中で、コミュニティ、NPO、地域防災力ですとか、地域防犯力を高めるということ、犯罪、あるい

は災害時のハザード等、情報収集と伝達をいかにうまく区民の方に伝えていくのか、そういった情報活用が今後、新たに出てくる手段・武器になるのかと思いました。

避難所は、通常、震災を想定しますが、今後水害といいますか、浸水災害を想定した避難所づくりですとか、あるいは、通常ですと公的な集会所ですとか、小・中学校的なところを使うかと思いますが、今後新たに民間の力をという話もありましたので、そういった民間施設をうまく活用しながらの避難所づくりが、今後の新たな手段として出てくるのではないかと思いました。

空き家はうまく使えば住環境の向上にもつながるかと思いますが、放置しますと、やはり防災上、あるいは防犯上、非常にデメリットになりますので、空き家対策は非常に重要な点かと思えます。自然エネルギーといいますと、よく墨田区の路地尊という有名な話がありますが、そのエネルギー版でうまく空き家等を使いながら、平常時は近隣の省エネ、災害時はエネルギーの自立確保、北区版の路地尊といいますか、そういった整備していくとすることで、空き家対策も一つ新たな方向が出るのかと思っております。

#### ○部会長

ありがとうございました。

今日の切り口は、防災・防犯のまちづくりをどうするか、という意味での住まいの位置づけで、住宅はどちらかというところ、前回の部会のインフラのほうに入ってくると思いますが、安心して、安全で快適な住まい環境ということになると、やはり最終的には防災の範囲になるのかなと感じました。そういう意味で避難所の在り方も含めてということで、非常にいい枠組みだと思います。

それでは、それぞれの各ご発言、ご意見、ご質問があるかというふうに思いますが、政策検討シートの説明をちょっとしていただいて、これを含めた意見交換にしたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、事務局から、政策検討シートについて説明をさせていただきたいと思えます。また、こちらの北区基本計画2020の該当箇所についても説明をさせていただきたいと思えます。よろしくようお願いいたします。

まず、「住宅・公園河川」の検討シートから説明をさせていただきたいと思えます。

近年公園には、防災のほか、緑化・景観といった多くの機能や役割が求められておりますが、住環境に求める要素としても大きなウエイトを占めていると考えています。このため、公園河川を従来の空間整備から居住を取り巻く空間形成の視点で捉え、政策を再編させていただいたところがございます。

1の項目(1)安心居住と(2)住環境形成は、基本計画2020の167ページをご覧くださいませでしょうか。

政策の3-5「快適な都市居住の実現」、施策の方向に掲げております(1)良質な住宅の供給、①民間住宅の供給誘導や、②公的住宅の供給・維持管理。(2)良好な住環境の整備、①まちづくり事業と連動した環境の整備や、④空き家対策の推進、につい

て政策検討シートのほうにまとめさせていただいたところでございます。

また、政策検討シートの1の(3)魅力ある空間の整備については基本計画2020、174ページをご覧くださいませでしょうか。

3-6の「うるおいのある魅力的な都市空間の整備」の景観分野を除いたものを、一つの政策としてまとめさせていただいたところでございます。こちらの3-6については、176ページをご覧くださいませでしょうか。

(2)魅力ある公園・水辺空間の形成、①魅力ある公園づくりや、②区民主体の身近な公園づくり、③うるおいのある水辺空間づくりについて、政策検討シートとして一つにまとめをさせていただいたところでございます。

政策検討シートをご覧くださいませもよろしいでしょうか。こちらの1番、当該分野の実績と成果についてでございますが、住宅・公園河川の各項目において、これまで区が取り組んできた事業等の実績と、区民目線による事業への評価や進捗度合いを成果としてまとめておきまして、これらの実績や成果を踏まえ、2枚目の現状や課題などを導いているところでございます。

なお、ここでお示しさせていただいている件数等は、前回お示しさせていただいた検討シート同様に、平成27年度以降の実績ということで記載をさせていただいております。

まず、1の(1)安心居住の主な実績、三つ目をご覧くださいませでしょうか。三つ目の一人暮らし高齢者住宅建設事業の実施、こちらの主な成果として右隣、主な成果の一つ目でございます。シルバーピア滝野川の開設のように、主な実績から導き出された主な成果と、ご覧いただければと思います。

(1)の主な実績の二つ目でございます「居住支援協議会」についてでございますが、先ほど委員からもお話がありましたが、低額所得者や障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進するために、各団体が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供などの支援を実施する組織でございます。

続いて(2)住環境形成をご覧くださいませでしょうか。住宅施策を総合的に推進するため策定いたしました住宅マスタープラン、一番上に記載がございます。その後、地区計画における住環境の整備、管理不全空き家への対応などを主な実績とさせていただきますまして、その次の(3)でございます。魅力ある空間の創出の実績については、公園総合整備構想の策定、公園の整備などで、(2)(3)ともに主な成果といたしまして、意識意向調査、こちらの調査結果などを記載させていただいているところでございます。

2番目の当該分野における区を取り巻く環境の変化ですが、1の項目について、社会経済動向、法制度や国・都の政策の変化、区民ニーズや行動の変化に分けて、お示しさせていただきますいております。内容は、お示しのとおりでございます。

2枚目をご覧くださいませでしょうか。

2枚目の3の区の現状の(1)安心居住については、一つ目でございます。公営住宅のストック活用及び区営住宅の建て替え集約などの推進の検討、こちらを現状として書かせていただいております。こちらについては真ん中の関連資料の左端、図表1も参考をご覧くださいませればと思います。区営及び高齢者住宅の倍率は非常に高い状況になって

ございます。

続いて、3の(2)住環境形成については、三つ目をご覧ください。管理不全空家等対策を実施でございます。空き家対策については、先ほども皆様からご意見をいただいているところでございます。図表2でございます。こちら、現状の改善率についてお示しをさせていただいているところでございます。

続いて、3の(3)魅力ある空間の創出については、二つ目をご覧ください。設置後30年以上経過した公園が全体の7割を占めているところでございます。こちらは関連資料の図表3番も参考でご覧いただければというふうに思います。

その下、左下でございます。4の課題と5の取組みの方向性について、ご覧いただければと思います。今、区の現状についてご説明させていただきましたが、それぞれの項目で課題を挙げ、それに対応する取組みの方向性をお示しさせていただいております。

まず、4の課題の一つ目、公営住宅の計画的な事業推進の必要性。これに対する取組みの方向性でございます、5の取組みの方向性、右隣をご覧ください。一つ目でございます。区営住宅の建て替え集約や一人暮らし高齢者住宅建設事業の推進を取組みの方向性とさせていただいております。

また、4の課題の下から四つ目をご覧ください。下から四つ目でございます。増加傾向にある管理不全空家等について、より効果的な対策の必要性。先ほどもこちらについて、空き家については、ご指摘をいただいたところでございます。

こちらの取組みの方向性の下から四つ目をご覧ください。管理不全空家等の利活用を含めた総合的な対策の推進を取組みの方向性とさせていただいております。

最後に、4の課題の下から二つ目でございます。公園施設の清潔感・快適性の向上、利用者・周辺地域の安全・安心につながる公園づくりが必要であるということ、これを課題とし、この課題に対する5の取組みの方向性は下から二つ目をご覧ください。

公園施設の老朽化対策、設備の配置の適正化や、機能性の向上を推進、あわせて、防災・減災機能の強化を図る。これを取組みの方向性とさせていただいております。

以上、検討シート「住宅・公園河川」の説明をさせていただきました。

引き続き、「防災・防犯」の検討シートについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

「防災・防犯」についても、若干ではありますが、政策を再編させていただいているところでございます。また、こちらにも基本計画2020の139ページをご覧くださいませでしょうか。

政策の3-2「安全で災害に強いまちづくり」の(4)交通安全対策の推進についてでございますが、道路・交通関連の施策については、今後一つの政策として総合的に推進していきたいとの理由で、前回お示しをさせていただきました「道路・交通」のシートに、交通安全対策推進について記載をさせていただいております。こちらは、交通安全対策の推進を除いた139ページの「防災・防犯」分野について、まとめたところでございます。

計画の142、143ページをご覧くださいませでしょうか。

主な施策の事業の内容といったところで、142ページの(1)防災まちづくり、①都市の防災機能の向上、(2)防災体制の整備・充実、①予防・応急体制の整備・充実。

(3) 地域防災力の向上、143ページにあります(5) 地域防犯活動の充実といったところについて、この1枚の検討シートにまとめたところがございます。

それでは、施策検討シートをご覧くださいませでしょうか。

1の(1) 強靱なまちづくりの主な実績について、一つ目でございます。建築物の不燃化、耐震化の促進などとし、主な成果でございますが、不燃領域率や耐震化率の向上を記載しております。

1の(2) 地域防災力の向上の主な実績と成果には、地域防災力の向上への取組と大規模水害に備えての普及事業などについて記載をさせていただいております。

その次の1の(3) 地域の安全・安心の確保については、主な実績については、防犯事業について記載をさせていただきまして、主な成果については、右隣にあります刑法犯罪発生件数の減少について記載しています。

2の当該分野における区を取り巻く環境の変化については、後ほどご高覧をいただければと思います。

続いて、2ページをご覧くださいませでしょうか。

2ページの3の区の現状の(1) 強靱なまちづくりについての一つ目でございます。防災道路の整備やオープンスペース等の確保、不燃化特区制度の導入による取組など。

二つ目でございます。緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、木造住宅やマンションの耐震化支援のほか、がけ・擁壁等の改修支援による耐震化の促進など、現状として記載をさせていただいております。こちらについては関連資料がございます。真ん中の左でございます。図表1の不燃領域率や耐震化率について参考をご覧くださいませ。

次に、3の(2) 地域防災力の向上については、一つ目でございます。「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」の策定など、現状で記載をさせていただいております。こちらについては関連資料の図表2もご覧くださいませと思いますが、図表2では、荒川が氾濫した際を想定して、水が引かない時間別に色でお示しをさせていただいております。お示しの濃い赤色でございますが、2週間以上水につかることが想定される地域でございます。

次に、その下の3の(3) 地域の安全・安心の確保についてでございますが、こちらは、区民意識・意向調査の結果について現状として書かせていただいております。関連資料は、図表の3、真ん中の右側にあります、北区安全安心ネットワークパトロール隊の登録団体数及び人数について、参考で記載をさせていただいております。

今申し上げました現状を捉えて、4の課題と5の取組みの方向性、お示しをさせていただいております。4の課題の一つ目をご覧ください。

4の課題の一つ目でございます。防災道路の整備や老朽住宅等の建て替えによる住環境の改善や防災性の向上。建築物の不燃化・耐震化や危険ながけ・擁壁の改修に係る意識啓発。こちらについて、課題として、5の取組みの方向性についても上から一つ目でございます。地域住民・関係者に対する不燃化・耐震化に係る意識啓発。がけ・擁壁の土地所有者や管理者による安全対策の促進などを取組みの方向性とさせていただいております。

また、4の課題の上から三つ目、四つ目をご覧ください。

各種ハザードマップの作成・周知の推進や避難行動要支援者に対する個別の支援計画作成。水害時早期に避難できるよう、マイ・タイムライン普及事業への区民参加を促進すること。三つ目、四つ目の課題に対して、5の取組みの方向性の上から三つ目と四つ目でございます。

5の取組みの方向性の三つ目、四つ目をご覧ください。

区民・団体への防災意識啓発や要配慮者の避難支援体制の構築による地域防災力の向上。マイ・タイムライン普及事業を拡大させ、避難経路や避難場所の不足などについて検討を進めていく。これを取組みの方向性とさせていただいております。

最後に、4の課題の下から一つ目ご覧いただけますでしょうか。

4の課題の下から一つ目でございます。区民に身近な場所での犯罪抑止・子どもの見守り環境の充実・高齢者への犯罪防止対策の強化。この課題について、5の取組みの方向性の一番最後、下から一つ目でございます。犯罪の防止に配慮した環境づくりや子どもの安全対策など、防犯のための仕組みづくりの推進でございます。

以上、雑駁ではございますが、二つの政策検討シートについて、事務局から説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

#### ○部会長

政策検討シートのご説明ありがとうございました。

それでは、意見交換に入る前に、事務局から、お気づきの点、特に、意見の中で気になったことがありましたら、お願いをしたいと思います。

#### ○事務局

今回は、公園河川というテーマをいただいておりますけれども、皆様のご意見をお伺いする中では、まだまだ公園に対するご期待、伸びしろがあるという思いでお話を伺っておりました。

公園も、来年度から指定管理者制度という形で、新しく管理等を行っていきます。そういう意味で、民間の力も借りながら公園の魅力をアップしていくような管理をしていきたいと思っています。

シートの課題のところにもありましたが、1970年代までに整備された公園が多くそういった公園を安心安全に利用していただくための維持管理の重要性というのは、この数字からも明らかだと感じております。木が倒れた、施設が壊れていてけがをしたという事後保全ではなく、計画的に事前の予防がしっかりできるよう、先手を打った管理ができるよう、指定管理者とも協力をしながら、進めていきたいと思っています。

防犯に関しては、一つ、道が暗いというご指摘もありました。こちらについては、現在、区の街路灯のLED化を進めていこうということで、水銀灯と同程度の照度を確保していく形での街灯の更新を進めております。また、雨水対策につきましては、止水板の設置、あるいは雨水貯留槽とあって、先ほど、委員のほうからありました路地尊のようなものを民間の方が自宅に設置された場合には、区のほうで助成する制度もあります。時期により、設置をされる方の数にかなり偏りがありますので、区としてもしっかりPRしていきたいと考えています。



以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。

また、質問もあるかと思えますけれども、後ほど伺いたいと思います。

○事務局

私からは、住宅と防災関係について、少しお話をさせていただければと思います。

委員からのご提案、ご発言の中で、住宅に関連する事業や施策は本当に幅広く、施策も身近なものですので、色々な工夫やアイデアをいただいたと受け止めました。委員の皆様からは、大きく俯瞰をすると、北区の人口減少、それから人口構成の平準化を図っていくということの前提のもと、一つの施策として住宅施策を充実していくこと、さらに、将来を担う子育て世帯の支援を重点施策化したらどうかといったようなお話をいただきました。

まず、委員からのお話の中で、見守り機能を備えた高齢者住宅の供給です。これは、区としても大きな課題でございます。独り暮らし高齢者世帯が3万5,000世帯に達しようとしている中で、この方々をどのような形で見守りをしていくかということです。

つい最近、区では高齢者の見守り保証サービスという事業を始めました。部屋の中で生活者の動きが感じられないことをセンサーが捉えるとメールが親族に届くといったものです。今後、さらに居住支援協議会等で、これから増えてくる独り暮らしの高齢者世帯に対しての施策を検討していきたいと思っております。

それから、空き家対策については、先日もお話をいただきました。本当に多くのご意見があります。空き家について先日ご紹介をしたのは、ローリング調査をした際には、北区において1,278棟ありましたということです。その中で、少し手を入れることによって、再利用が可能であるものが300棟程度あります。更にもう少し改修をすれば、住める可能性があるものが約800棟、その他は、今すぐ倒壊する危険はないが、利用は難しいというものです。

これらについて、空き家バンクという、空き家を常時把握しておくことも検討しましたが、民間市場で空き家に目をつけないところはなく、市場との関わりの中で、行政の対応の難しさもあります。使えるような空き家については把握をしておりますので、アプローチをしながらお願いをしています。その中でも、空き家の所有者の特定は相当難しく、管理不全の特定空家等への対応に、シフトした形で住環境の整備を図っているというのが現状でございます。お話をあつた空き家の多様な活用方法については、区としても承知しているところです。

そして、住宅の関係では、今、委員からお話もありましたが、民間、それから公営問わず、多様な世代のコミュニティを形成するというところで、ミクストコミュニティや、様々な階層の世帯から形成されるソーシャルミックスの取組みをしています。部屋の大きさにより、それぞれの世代が変わると思いますので、マンションについては、極力ファミリーを入れつつ、バランスの取れた居住形態を図る取組みもしているところです。

防災については、不燃領域率という書き方をさせていただいています。なかなか馴染

みのない言葉だと思imasるので、少しご説明させていただきますと、市街地の燃えにくさを表す指標です。地域のエリアの道路と公園の率と、残った部分の不燃化された建物率を合計したものが不燃領域率の定義になっております。70%を超えると燃えにくくなるとされ、火災が発生しても、その際の風や様々な状況にはよりますけれども、基本的には延焼がしにくくなるといった指標になっております。

ご案内のとおり、十条、西ヶ原、志茂、それから赤羽西地区等で取組みを進めておりました、指標の数値を見ますと、平均で56、57%と、しっかり区として取り組んできたと考えております。これらの地域には、かなり手厚い助成事業が入っております。

多々、ご意見をいただいておりますが、この後、ご質問をいただく中でご説明をさせていただければと思imasます。よろしくお願imasします。

#### ○部会長

ありがとうございました。それでは、お願imasいたします。

#### ○事務局

私からは、防災・防犯について、お話をさせていただきます。

まず、委員の皆様から様々なお話をいただき、非常に参考になることも多く、特にこちらまで考えていなかったなというところについては、改めて検討したいと思imasます。

防災については、阪神淡路大震災、東日本、熊本と、おおむね25年ぐらいたちましたが、震災のたびに被災地で課題が出てきて、その課題を加える形で震災対策を取ってまいりました。

また、この間、西日本豪雨、あるいは台風19号といった大規模水害も新たに加わり、去年はさらに熱海の土砂崩れということで、土砂災害もケアする。考えなければならぬことが増えているという中で、こうした取組みを今、進めています。

現在は、水害の関係では、まず高台に逃げるという方針は固めたのですが、自力で避難できない方をどのように避難させるのかという計画をつくっている最中で、この計画ができれば、それぞれの状態の重い方から、どのように避難していただくか、という個別避難計画、個別のシートを再来年度以降つくっていくという形になっています。

皆さんからもあったように、避難所については、今、非常に各地域でも関心が高いところもありますので、力を入れてやっております、どこが避難スペースで、立ち入り禁止エリアはどこであるのかということも伝えながら訓練を進めているところです。

また、備蓄管理については、昭和50年代から備蓄してきたものもあり、使用できないものまで入っているということもあるため、今回、計画をつくって、最新のものを皆さんにすぐ提供できるよう、検討しているところです。

地域の安全・安心について、パトロールをする見守り隊の方々は、それほど増えてはいないのですが、だんだん高齢化してきており、グループはあるけれども活動ができていないということもありますので、こういった点は、順次更新しながら進めていければと思imasます。防災・防犯は、安全・安心の要と思imasますので、これからも力を入れて取り組んでいきたいと思imasます。

○部会長

ご説明、ご意見ありがとうございました。

それでは、これから自由討論に移りたいと思いますので、委員の皆様の、お互いの意見交換、区の方への質疑応答、できる限り様々ご発言をいただければと思いますが、どうぞ、どなたでも結構ですので、ありますでしょうか。

では、私からいいでしょうか。先ほど、これからの避難、防災などの話の中で、1つの避難所になっていると思いますが、公園について、指定管理者による管理が来年度からというお話がありましたけども、それは、どの程度の規模までのところと決まっているのでしょうか。公園法の中のものは全て入ってくるということでしょうか。

○事務局

来年度から新たに指定管理を行う公園についてですが、ある程度規模の大きい公園を対象に、4地区に分けて、指定管理者を入れていく形になります。これまで委託管理をしていた公園を中心に導入します。

○部会長

いわゆる基幹公園を対象にということですね。

指定管理は国のほうで今年度、公園のユニバーサルデザインの見直しをやっていますが、意外に高齢者、障害者の避難の問題が知られていないことがあります。魅力ある公園づくりとして、イベントなど、様々な取組をしていますが、今日、出てきているような防犯・防災の観点での取組みは指定管理者の方々は遅れているなという認識を持っています。今日の議論とつながると思いますので、皆さん、いかがでしょうか。

○委員

新しいマンションができますと、ほとんどがワンルームマンションで、そこに住んでいる方は地元の町会や地域に対してほとんど協力されないというのが現状です。

災害が起きたとき、そういう人たちを町会としても、どのようにフォローしていくのかということ、そういう人たちが町の高齢者や障害のある方たちを災害のときにフォローしてくれるのかということが、心配なところがあるので、できるのであれば、ワンルームマンションではなく、家族が住むようなマンションが増えたほうがいいのではないかと気がしています。

それから、公園の件ですが、小さい子の安全・安心を守るために、小さい子どもだけが使える公園とか、高齢者と小さい子どもが使える公園など、そういうものがあってもいいかという気がするのですが。

○部会長

特色ある公園づくりということでしょうか。

○事務局

公園については、不特定多数の方が利用されるということが一つの原則ではあります

が、ボランティアグループで子どもたちを中心に、日頃できない、泥んこ遊びや公園で火を焚いてみるといったプレイパークという事業をやられているところがありますので、そういった活動をする団体とマッチングすることによって、世代でご利用いただくことができるのではないかと考えています。

○委員

それは、常時使えるということでしょうか。

○事務局

常時ではなく、その団体の活動、事業として、公園に事前に申請をいただいて許可しているという形でやっております。

○部会長

多分規模が大きくなると、様々なゾーンがあるので、それぞれイベントの企画が展開されやすいということだと思います。そのときにうまく地域の方々も、ある面では、保護者の方々も参加できるようになると関心が広がりますね。遊びだけではなくて、防犯や防災、そういうことにつながってくればと思います。

○事務局

今、委員からご質問のあったマンションについては、区も地域の町会自治会の皆さんから非常に危惧しているということを伺っております。区では、一定規模以上のマンション建設に際し、区に届出をしていただき、シングル世帯ばかりでなく、ファミリー世帯も多く入れてほしいといった取組みをしています。

地域への貢献については、地域振興課と連携し、要請、お願いをするという取組みをしています。区の住宅課で受けてから地域振興課を経由し、事業者に対して、町会への加入や、地域の取組みへの参加を要請はしているところです。

地縁団体への加入は強制できないため、一定程度の要望を、窓口でしっかりと対応していますが、シングル世帯の廃止は難しいところがあり、世帯のバランスを考えながら取り組んできているところです。

○委員

議員の方にお聞きしたいのですが、今の問題に対して、条例で決めるということは難しいのでしょうか。

○委員

民間の土地を活用して建てたところに、どういった方々が入居するかということを条例で制定するというのは、非常に難しいかと思えます。

ただ、一方で、魅力ある北区、どういった方々が住みたくなるのかといった意味では、条例で定めるよりも、北区の魅力を発信することによって、それを誘導していくことのほうが、より実効性のあるものなのかと思えます。

## ○委員

一人住まいの方、人数というよりも、面積でワンルーム条例というものを北区は持っているのですが、その運用についてはよく住民の皆様からご相談をいただくことはあります。その条例の見直しといったことは議会では取り上げておりますので、住民の皆様と相談しながら、こういったことをこれからも決めていきたいというふうに思っております。

## ○部会長

戸数、面積、部屋数など、居住数を規定するのは、難しいと思いますけれども、例えば、地元の不動産業界の方々と、災害時の助け合いの枠組みなどの協定ができればいいのですが、その後は、全体として、何かあったときの緊急事態、それから、今でいうと振り込め詐欺の問題など様々なことがあると思いますが、そういう協力関係は、広い意味での防犯・防災対策ということで、つくっていく。区外の管理者だとなかなか難しいかもしれませんが、まず、どこかから手がかりをつけていくというのはそういう事例はないでしょうか。

## ○事務局

事例はないですが、先ほど、ごみやコミュニティの問題についてお話いただきましたが、単身者世帯が多く住むことによってどのような問題が起きるのかというところです。コミュニティは、建物の中のコミュニティと、地域とのコミュニティがありますが、それらの問題点を解決するというところで、今、委員のほうから説明があった条例化をして、事前に協議をした上で、確認申請を出すという取組みをしています。

そこにさらに、防災の取組み等の地域への貢献について入れていないというのが現状ですが、今後のありようとして、そういった協力要請をするということは、必要なことかと考えておりますので、まずは、地域で議論していく必要があると思います。

## ○部会長

管理者の方々への協力依頼が重要かと思えます。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

## ○副部会長

防災・防犯の資料で成果の平成27年度から令和2年度におきまして、刑法犯罪発生件数が減ったというところがあるのですが、23区で見たときに、北区の犯罪の発生率というのは、どれぐらいの位置にあるのでしょうか。

その下の区民のニーズというところで、防災に係る情報の収集と伝達体制の整備で、非常に今、ニーズが高く上昇しているというところがあり、この辺り、荒川の氾濫でも区の半分ぐらいが2週間ぐらい浸水しているとなっていますが、今現在、どういう形で、区民の方に情報を伝達するため、どのような仕組みがあるのかなというところ、2点ですが、現状をお伺いできればと思います。

## ○事務局

まず、防犯の関係で、令和元年度はいわゆる軽犯罪の件数が減ったのですが、ここ数年で少し増えてきています。具体的な記録、数を持ち合わせていないのですが、以前、北区は23区でいうと、犯罪の少ない方に入っていたように記憶しております。いわゆる繁華街というのは赤羽ぐらいしかないということもあり、繁華街を持っている区に比べると、すこし少ないかと思っています。

つけ加えさせていただくと、赤羽では飲食店が多く、いわゆる客引きの被害がかなり多いということもあり、来年度早々には客引きの防止条例を制定したいということで、今、準備を進めています。

防災の情報については、水害ではハザードマップも作らせていただき、令和元年度に規模水害の際の避難は高台へという基本方針を定めました。令和2年の4月、2年度の夏には、水害特集号というのを全戸配布し、それとともに、ワークショップやシンポジウムを開催して、広く区民の皆様にもお伝えしてまいりましたが、コロナ禍でありましたので、参加される方も少なく、動画での配信など、工夫をしてやってまいりました。

通常、災害が起きたときは、メールの配信だけではなかなか厳しいため、ツイッター、フェイスブックなど、様々なものを使って、情報提供はさせていただこうと思っています。

もともとあるものとしては防災無線ですが、大雨の際はなかなか聞かれないということもあり、それを補完するものとして、メール、ツイッター、フェイスブック、ホームページなども含めて、なるべく迅速に情報が提供できるように、今は努めているというところでございます。

情報発信については、危機管理室だけではなかなか厳しいところもありますので、広報課の職員にも協力を仰いで、すぐに情報を出していこうということで、努めているというところです。

## ○副部長

ありがとうございます。

## ○部長

ほかはいかがでしょうか。

## ○委員

北区に住んでいる外国の方は、何万人ぐらいいらっしゃるのですか。その中で、魅力ある北区をつくっていくために、私たち、北区に住んでいる日本人がこういう話をしていますが、北区に住んでいる外国の方から見た北区、魅力ある北区を聞いて、それを取り入れたグローバル化した北区の魅力をつくっていくということは考えられるでしょうか。外国の方から意見を聞くことは難しいかも分かりませんが。

## ○事務局

今、外国人の方は2万人ぐらいいらっしゃいます。実際に、今回の基本構想の策定に

あたり、意識意向調査を実施しましたが、外国人の方に対しても今回アンケートを取らせていただきました。

今、委員がおっしゃったような外国籍の方から見た、こういう北区になってもらえるといいな、というものを集めていくということもあります。

一方で、どうしても視点が我々と違う部分もあり、ふだん暮らしている中で生活しにくい部分、言葉が通じない、風習が違う、そういったところもありますので、アンケートとして意図した意見が出てくるのか。という課題があります。今回いただいた意見も参考にしながら、検討していく過程の中で、多様性や多文化共生の分野を検討する中で反映させていければと思います。

#### ○部会長

ありがとうございます。

先ほどの子育ての部分で強い意見がありましたけれども、外国籍の方々とか、当然、インクルーシブ社会ですので、防犯・防災、全て対応できているということなどが、基本的なベースになってくるだろうと思います。その辺りも、しっかりと書き込んでいただければいけないことです。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

#### ○委員

外国の方や障害のある方といった属性の部分、子育て中であるとか、高齢であるなど、様々な立場の部分と、あと、子育てでいえば、産前産後の部分から、ある程度子どもが中高生まで大きくなりますと、時間軸に応じて必要なことが変わってきます。サポートが必要になってくると思います。また、それが災害時のときなどに浮き彫りになってきたりもしますので、きめ細やかな、誰一人取り残さないというような形で、様々な方向性で考えていけたらいいのかなということを皆様のお話を聞きながら感じたところがございます。

また、FM局を立ち上げては、というご意見がありましたけれども、すごくいいなと思っております。私も市民活動、子育て団体をやっていて、FM川口さんで番組を持たせていただいているのですが、市議会議員さんの方の番組もあったり、市役所の人たちが情報を発信する場にもなったり、また、私たちのようなサークルや市民団体の人たちも各番組を持っていたりというようなことで、様々な紙媒体で、北区ニュースなど、素晴らしい媒体もありますけれども、そうではない媒体、違う媒体というの、とてもいいと思いますし、災害時のときなどに即効力を発揮するような様々な情報を発信することもできるようになると思うので、すごくいいなと思いました。

#### ○部会長

ご意見、ありがとうございました。

一通りご意見をお伺いしたいと思います。ほかにごございますか。

#### ○委員

私は先ほどからおっしゃっているワンルームマンションが、自治体と地域とつながらないモデルケースだと思います。都会に住んでいながら、私は情報弱者だとすごく思っていて、例えば、災害が起きたときに東日本大震災を思い出しますと、全くメールもつながらなかった。ホームページも拝見できず、フェイスブック、ツイッターは、その頃ちょうど流行りましたが、どれを信じたらいいのか分からず、全く北区の情報がありませんでした。現在も例えば、地元の自治会を探しますとホームページにはたどり着くのですが、そこが機能していません。平成27年以降、「ホームページは更新されていません」となっています。参加したい意欲や、地域とつながっていきたいという思いがある方が、ワンルームマンションに住んでいる方の中にも、たくさんいると思います。

ただ、その手だてが本当に見つからず、そういう情報を求めている、意欲がある人間が、そして、まだ地域のために働いているという方とつながるために、別の媒体で、必要なときにきちんと発信される確実な情報が、いつでもあるということを区民が確保できるということは、とてもいいことではないかと思いました。それが、どのような技術で、どのような形なのかというのは、アイデアがなく申し訳ありませんが、切実に欲しいところだと思います。大震災は科学的にも起こると言われていますし、日々心配ですので、こうしたことをベースに、安心して暮らせるようになるとよいかと思いました。

#### ○部会長

ありがとうございました。

今の情報過疎、情報弱者の問題、新しい方ばかりではなく、先ほどから出ている一人暮らしなど、いろんな問題が挙がってくると思いますけど、これは、どの部会で扱うのでしょうか。

#### ○事務局

情報関係については、全般に関わるということなので、今いただいた意見などを、まとめていくという作業を事務局でさせていただきたいと思っています。

先ほどの委員のご意見は、ワンルームなどに若い方が入られたときに地域とつながりが、というところで、ホームページを見ても更新されていないというご指摘であったかと思います。今年度、町会自治会のデジタル化、ICT化ということで、端末の配備をさせていただいており、町会から、デジタルを通しての発信、このことによって若い方とのつながりも必要であるということを区として認識し、進めているところでございます。

また、災害情報について、先ほどもご指摘をいただいているところですが、2019年の台風の際、ホームページがなかなかつながらなかったというご指摘をいただきました。昨年度については、大きな台風はなかったのですが、災害があったときに、簡易なホームページへの切替え作業をさせていただき、多くのアクセスがあっても、つながるような仕組みをつくらせていただき、ツイッターやフェイスブック、LINEを活用しています。LINEについても、北区は昨年度から取り組んでおり、情報発信については、シートの防災・防犯をご覧いただきたいのですが、主な成果の(2)の下から二つ目、防災気象情報配信登録者数は3万869人ということで、メールでの配信とともに、



今年度、LINEとの連携を進めています。こうした媒体を使いながら、日々新しい媒体、先ほどのFM局のご提案をいただきましたが、北区としても様々な媒体を活用して、災害対策を進めているところでございます。

○部会長

ありがとうございました。

この防災気象情報配信登録、今のお話ですと、これもLINEなのでしょうか。

○事務局

もともとはメールの機能しかなかったものですが、令和2年度から北区でLINEを導入したと同時に、令和3年度から、この防災気象情報配信について、LINEでも受け取ることができるようになっていきます。

○部会長

コロナの情報は、私は内閣府のLINEに入っていて、様々なメッセージが入って来ますが、有効かどうかは別として、一方的にでも情報が入ってくると見ます。そういう点では、積極的に活用していただくということと、世代により変わってくると思いますが、若い世代の方々は、ツイッターなど、様々なものを活用しています。東京都もツイッターの活用を進めております。今日のテーマはまさに情報がないと。ぜひ危機管理室でも、展開をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。

○委員

独り暮らしの方の地域参加について、私も他区で何年か暮らしていたので、わかりませんが、まず、引っ越してきた時に、自分がどこの町会に入っているのかわからない。周りの人から言われて、どこの町会であるのかが、わかったような次第なので、例えば、住民票などを発行したときに窓口で、どこの町会かわかるようにする。例えば、パンフレットを渡すなど、その地域の年間行事、あるいは、地域の避難場所などを案内するようなシステムがあれば多少は違ってくるのではないかと思います。

もともと住民票を移していないという方に関しては、また考えなくてはならないことですが、行政も、住民票を発行するだけではなく、手厚く対応していただければありがたいと思います。

○部会長

ありがとうございました。

最初にご意見をいただきましたが、子育て世代の災害、防犯についての記述が意外に少ないという点、高齢者、障害者など、避難訓練でも障害を持っている方々が、避難訓練に参加することは、実態として少ない。それから、お子さんを連れてベビーカーでの避難訓練ということも実現できているのかと思います。公園の問題もそうです。誰一人取り残さないという言葉がありましたが、一人一人違うので、そのニーズをいかに捉えていくか、そこへの姿勢で大きなまちづくり、北区のまちづくりをどのように進めていく

のか。これが結果的には、防災・防犯のまちづくりになり、安心・安全なまちづくりにつながっていくかと思います。性的マイノリティの方々を含め、そういう視点が入っているか、ということは、非常に重要な施策の展開につながっていくと感じていますので、よろしくお願いします。

#### ○事務局

次第の「その他」について、事務局から説明をさせていただきます。

本日、ご議論いただいた二つのテーマについて、20年後の望ましい姿へのご意見をいただいたところですが、ほかにもご意見のある委員の方はご提出をお願いいたします。

また、次回は、2月3日木曜日、夕方の6時30分から、北とびあ14階のカナリアホールで部会を開催いたします。今回同様、資料については、メールと郵送にて、おおむね部会開催日の1週間前に送付をさせていただきたいと思います。

資料へお目通しいたいただき、20年後の望ましい姿について事前にご記入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

#### ○部会長

本日の意見交換の中で、改めて20年後の望ましい姿、話が出ていなかった点など情報提供をお願いできればと思います。たくさんの方がいらっしゃいますので、抜け落ちている点が、発見できるのではないかと思います。よろしくお願いします。

本日も前回と同様、幅広いテーマになり、外部との関連性が出てくるかと思います。防災・防犯は、例えば医療・福祉との連携も重要視されてきますので、お気づきの点がありましたら、ぜひ、お寄せいただければと思います。

今日の議論を踏まえ、次回にまたつなげていきたいと思いますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。